

松任都市計画区域区分の変更について
(石川県決定)

都市計画区域区分を次のように変更する。

1. 市街化区域及び市街化調整区域の区分
「計画図表示のとおり」変更する。

2. 人口フレーム

区 分 \ 年 次	平成 1 2 年 (基準年)	平成 2 2 年 (目標年)
都市計画区域内人口	65,400人	71,500人
市街化区域内人口	38,000人	43,400人
配分する人口	-	42,120人
保留する人口	-	1,280人
(特定保留)	-	-
(一般保留)	-	1,280人

理 由

旭工業団地西部地区において、新たな工業団地のための計画的な市街地整備の実施が確実に
なったため、当該地区を市街化区域に編入しようとするものである。

(参考)

1. 都市計画区域の概要

松任都市計画における都市計画区域、市街化区域および市街化調整区域の面積規模は下表のとおりである。

都市計画区域等の面積規模 (最終変更H16.10.12)(単位:ha)

市町村名	行政区域	都市計画区域	市街化区域	市街化調整区域
旧松任市 (白山市)	5,993 (75,517)	5,993	1,067	4,926

2. 変更方針

第4回一斉見直し時においては、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)の決定に伴い人口フレームの変更を行っている。

市街化区域への編入については、農林漁業上その他の土地利用規制等により市街化することが想定されない土地の区域以外の土地について、産業の将来の見通し、市街化における土地利用の現状及び将来の見通し等を総合的に勘案して、都市的土地利用への転換の適否を明らかにして、設定するものとしている。

今回、旭工業団地西部地区(A=23.5ha)において土地区画整理事業による計画的な市街地整備の実施が確実となったため、市街化区域に編入しようとするものである。

3. 変更の内容

(1) 人口

(単位:千人)

	前回計画(保留解除)			今回計画		
	行政区域 (旧松任市)	都市計画 区 域	市街化区域	行政区域 (旧松任市)	都市計画 区 域	市街化区域
平成12年	65.4	65.4	38.0	65.4	65.4	38.0
平成22年	71.5	71.5	(1.3) 43.4	71.5	71.5	(1.3) 43.4

(注) 市街化区域の平成22年人口には保留人口を含む。()数字は保留された人口

(2) 面積及び人口密度

行政 区 域	都市 計 画 区 域	変更前 市街化 区 域	今回変更面積			変更後 市街化 区 域	保留 された 区域	可住地 人口密度
			追加	除外	増減			
(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(人/ha)
75,517	5,993	1,067	23.5	0	23.5	1,091		65.5

(注) 可住地人口密度は保留された区域を含まない。

(3) 市街化区域編入予定箇所

市町名	図面番号	地 区 名	面積(ha)	土地利用	編 入 理 由
白山市	1	旭工業団地 西部地区	23.5	工業系	土地区画整理事業 (白山市)